

## 要望事項 (優先順位 1)

災害時の防災 (無線) 放送設備の設置について

### 要 旨

八瀬学区には、高齢者が多く、スマートフォンをはじめテレビ、ラジオのみでは、緊急時の避難情報などを得ることができない人が多くいます。そのため、災害時（緊急時）の八瀬地域住民や通行車両、観光客等に対し、避難指示や誘導を円滑に行うことができるよう、屋外放送設備（スピーカー、サイレン等）の設置を要望いたします。

### 回 答

#### (行財政局)

本市では、災害発生時、市民の皆様に対して、緊急速報メール、防災・防犯メール、インターネットを活用した防災ポータルサイト、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディア、地上波デジタルテレビ放送によるデータ放送、広報車による巡回広報等様々な媒体を活用して情報を伝達しております。

ご要望の屋外放送設備については、

- ①海辺における津波対策
- ②避難所開設時等、人が集合した時は有効

といった利点がありますが、大雨等の災害時には拡声器の音声が聞き取れないなどの不具合や、地震発生時には、災害発生が既に周知された状態での広報となるなど、有効に活用できないこととなります。

こうしたことから、緊急情報の伝達には、速報性や普及度の観点から、緊急速報メールやデータ放送が効果の高いものと認識しております。

また、平成27年度からは浸水想定区域・土砂災害警戒区域等にお住まいの、携帯電話をお持ちでない避難行動要支援者を対象に、電話（音声）又はFAXによる避難情報等の発信を開始しており、八瀬学区にお住まいの対象となる方に対しても、平成28年度に登録勧奨を実施しております。